

令和 5 年 6 月 14 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2022

課題番号：17K04891

研究課題名（和文）道徳教育において育成される「コンピテンシー」とカリキュラム開発に関する研究

研究課題名（英文）Research on "competencies" and curriculum development to be fostered in moral education

研究代表者

荒木 寿友（ARAKI, Kazutomo）

立命館大学・教職研究科・教授

研究者番号：80369610

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,400,000 円

研究成果の概要（和文）：本研究は学習指導要領における資質・能力を踏まえながら、道徳教育、そして道徳科において育成する道徳性（道徳のコンピテンシー）が明確に学習指導要領に位置づけられるための理論的検討を行うことを目的とした。その結果、道徳科の授業において育成していくものを「道徳性」と位置づけ、学校の教育活動全体を通じて育成していくものを「人間性」と位置づけた。ここでいう「人間性」とは、「個々の幸福と持続可能な社会の実現に向けての倫理的指針となる人間尊重と生命に対する尊重の双方の価値を重要視した生き方や在り方を望み、探究する要素」である。また本研究では「道徳的知識」「道徳的スキル」「道徳的態度」を「道徳性」と定義づけた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学習指導要領はおよそ10年に一度改定される。特別の教科道徳（道徳科）は、2015年に学習指導要領本体の改定より先に一部改正されたために、現行の学習指導要領（2017）の大きな特徴（3つの資質・能力など）とは一致しておらず、次の改定において全体的な足並みが揃うことが期待されている。本研究はまさに次期学習指導要領改定に向けて、道徳教育がどのように位置づけられるのかについて、その方向性を示した意義が見出される。さらには、教育課程の中で道徳教育が担うべき役割についても積極的に検証を行っており、よりよい社会を実現するための道徳教育という新たな視点も盛り込まれている。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to conduct a theoretical study to ensure that moral education and the moral competency to be fostered in the moral education course are clearly defined in the Courses of Study, while taking into consideration the qualities and abilities in the Courses of Study.

As a result, we positioned the moral competency to be fostered in moral education classes as "moral competency," and that to be fostered throughout the entire educational activities of the school as "humanistic competency." The "humanity" referred to here is "the element of desiring and exploring ways of life and ways of being that emphasize the value of both respect for humans and respect for life as ethical guidelines for the realization of individual happiness and a sustainable society. In this study, "moral knowledge," "moral skills," and "moral attitudes" were defined as <moral character>.

研究分野：教育方法学

キーワード：道徳教育 教育方法学 コンピテンシー 資質・能力 学習指導要領

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 日本の道德教育が構造的に抱えている問題

戦後日本の道德教育は、修身科の停止、学校教育全体で実施する道德教育、「人格形成の役割をもった社会科」の時期を経て、1958年に「道德の時間」が特設されるという形で始まった。戦後になされた修身科批判は、修身科の内容そのものよりも、主としてその教え方が暗記注入主義であったことに寄せられた。そういった背景もあり、道德の時間が設置されてからも、正直や友情といった道德的価値項目を子どもたちに「暗記注入的に教えない」教育方法が模索された。言い換えれば、道德的価値ありきの道德教育の展開であった。

文部科学省は、道德性を人間としてよりよく生きようとする人格的特性と位置づけ、道德的判断力、道德的心情、実践意欲と態度といった諸様相から構成されるとしている。そして、この道德性の育成が道德教育の目的とされているが、実のところ、道德的価値と道德性の関連が明確ではない。つまり、教育目的としての道德性の育成と、教育内容としての道德的価値がどのように関連しているのか、結びついているのかについて、曖昧なままである。教育課程の本来の姿から考えるならば、まず目指すべき道德性が規定された後に、それに基づいた道德的価値項目(教育内容)が選定されるべきである。

本研究は、教育課程編成の最も基本的な形、すなわち、教育目的から教育内容や方法を規定するという立場に立って、日本の道德教育を検討することを目指した。

### (2) コンピテンシー研究による道德性の新たな規定

上記の教育目的としての道德性の定義は、1990年代以降の海外でのコンピテンシー研究を参考にしたい。文部科学省は学習指導要領に大きな影響を与える「教育課程企画特別部会」(2016年)において、「資質・能力」をまとめた。道德教育に特に関わる「資質・能力」としては「学びに向かう力・人間性の涵養」という言葉があげられる。しかしながら、これらが実際にどのような力であり、何によって育成されるのかは、これからの大きな研究課題として残っている。そして、こういった「資質・能力」が本当に道德性の規定と親和性があるのか、さらにはこの「資質・能力」が道德教育をすすめるにあたり妥当な資質・能力なのかについて検討しなければならない。この問いは、同時に、道德性と学力の相関関係を探る問いでもある。

申請者はこれまで、対話を基盤とした道德教育のあり方を研究してきたが、対話によって形成される能力が道德性を規定しうるものであるのか、コンピテンシーの観点から十分に検討できたとは言い難い。本研究はこれまでの申請者の研究結果を活かしながら、道德性を規定しうるコンピテンシー(教育目的)を明らかにし、それに基づいた教育方法や内容を探っていくことを目的とする。

## 2. 研究の目的

本研究は、道德教育において育成されるべきコンピテンシー(能力)の内実を明らかにし、そのための教育方法やカリキュラム・マネジメントを提起するものである。本研究により、道德的価値(内容項目)ありきの道德教育からの脱却を図り、コンピテンシー重視の教育方法やカリキュラム開発が可能となり、新たな「道德性」の規定のもと道德教育を展開できるという過去に例のない独創的な結果が得られる。本研究は、学習指導要領における道德教育の位置づけ、特に学校の教育活動全体を通じて育成される道德性と、道德科を要として育成される道德性がどのように関連するのか、教育課程全体としていかに道德性を育むことができるのかという点を明確にすることに目的がある。

## 3. 研究の方法

### (1) 道德性の再定義

本研究は、まず日本の道德教育が抱える内在的な問題を明らかにし、次いで国内外のコンピテンシー研究を通じて、道德性の再規定をおこなう。また教育現場において、学力形成等に寄与する汎用的な力としての道德のコンピテンシー調査をおこなう。これらの研究を通じて、教育内容ありきのカリキュラムではない、教育目的から教育方法と内容が規定される道德のカリキュラム開発を完成させ、広く社会的に広めていく。

本研究では、まず日本の道德教育の構造的問題を明らかにするところからはじめる。それと同時に、OECDのキーコンピテンシーや、アメリカなどの21世紀型スキルなどを分析することで、道德性を規定しうるコンピテンシーの抽出をおこなう。たとえばOECDのキーコンピテンシーは、認知スキルとしての「反省性」(考える力)、社会スキルとしての「自律的活動力」や「異質な集団での交流力」などを提示しているが、これらは、日本の道德教育の中で育むことはできないのか、日本の道德性規定とどのような相違点が考えられるのか、詳細に検討する必要がある。

また道徳教育で育成されるコンピテンシーが汎用的な力であることが証明されるならば、学校教育の中核として道徳教育を位置づけることが学問的にも可能となる。現在は、道徳科は「要」として教育課程上設定されているが、道徳のコンピテンシーが各教科に通じる汎用的な力であるならば、教育学的に非常に意味のあるカリキュラム開発を可能にする。

#### (2) 再定義された道徳性に基づいた教育課程編成

日本の道徳教育は、道徳的価値という教育内容ありきで戦前も戦後も展開されてきた。しかしながら、これについて真正面から取り組んだ研究はこれまでにはなく、どういった力を伸ばしていきたいのかというコンピテンシーベースでカリキュラム開発までも視野に入れた研究をおこなうことは、非常に独創的であり、過去にない研究であるといえる。

この研究によって、道徳性を新たに定義づけることができ、そしてその道徳性に基づいたカリキュラム開発が可能になることが予想される。つまり、カリキュラム・マネジメントが各学校に強く要請されている昨今において、道徳教育の明確なカリキュラム・マネジメントの方向性が示される。

### 4. 研究成果

#### (1) 道徳性をどのように捉えるのか：道徳のコンピテンシー

2017年に改正された学習指導要領における資質・能力の捉え方と、2015年に一部改正された学習指導要領特別の教科道徳編における道徳性の捉え方にはズレが生じている。学習指導要領本体の方では、資質・能力は道徳科の学習活動と結び付けて整理されたが、本来学習活動と結び付けられるべきは、「どのように学ぶか」を意味する「主体的・対話的で深い学び」という学習過程の改善の視点であり、資質・能力はむしろ道徳性の諸様相と結びつけて検討されなければならないはずである。

また学習指導要領では「学びに向かう力・人間性等」と一つにまとめられているが、ファデル(2016)らによれば、この両者はそもそも異なるカテゴリー(メタ学習と人間性)に属している。道徳性(人間性)の特質を明らかにした上で、道徳性を基底的な要素として資質・能力に位置づける必要がある。

2017年度告示の学習指導要領では、初めて「前文」が設けられたが、そこでは次のように示されている。「これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」

ここに、学習指導要領が示す方向性、いわば学校教育の目的が示されているといえる。つまり、すべての子どもが自分の存在を認めその能力を伸ばし、あらゆる他者を尊重し、他者と協働しながら、豊かな人生を送り、持続可能な社会の創造者となることを目的として、学校教育は進んでいく必要があるのだ。「資質・能力」を育成していく教育目的の中に、個々の幸福の実現と、人間を含めた生態系すべてにとっての持続可能な社会を創り出していくということをより明確にすること、そのために必要な価値として「人間尊重」と「生命尊重」を基底的価値として位置づけることが可能になり、それが学校で育むべき道徳性や人間性に直結する。

以上から、資質・能力の一つとしての人間性を、「個々の幸福と持続可能な社会の実現に向けての倫理的指針となる人間尊重と生命に対する尊重の双方の価値を重要視した生き方や在り方を望み、探究する要素」と定義することが可能になり(図1参照)、それを道徳科の中で具体的に育てていくのが<道徳性>であると再整理することができよう。学校の教育活動全体の道徳教育の要となる道徳科では、道徳科として育てていく「道徳的知識」「道徳的スキル」、そして「道徳的態度」が新しい<道徳性>として定義される。

#### 主要研究論文

・荒木寿友「コンピテンシーの育成と人格の形成：道徳のコンピテンシーから導かれる<道徳性>の再定義」グループ・ディダクティカ編『深い学びを紡ぎだす：教科と子どもの視点から』勁草書房、2019年。

・荒木寿友「『資質・能力』の方向性を導くための<道徳性>の再定義」道徳教育フロンティア研究会編『続・道徳教育はいかにあるべきか』ミネルヴァ書房、2022年。

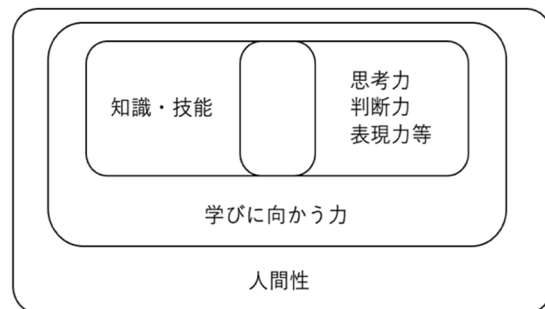


図1 資質・能力における人間性の位置づけ 荒木(2019)を参照

#### (2) 道徳教育の教育課程編成：何を扱わなければならないのか

道徳性を発達させていくためには、どのような教育内容を扱っていく必要があるのだろうか。教育内容編成においてはさまざまな観点が考えられるが、(1)の研究において、人間尊重の精神

や生命尊重といった価値を最も重要視するということが、ならびに個々の豊かな人生や今後の持続可能な社会を創っていくことを念頭に置くのであれば、教育内容としての道徳的価値をそれらの価値に基づいて構造化していく必要がある。道徳のコンピテンシーに基づき「何を知っているか」という道徳的知識を教育内容として児童生徒に伝えていくためには、道徳的知識そのものが体系性を帯びている必要がある。つまり、網羅的に分断された状態で道徳的価値を列挙するのではなく、道徳的価値同士がどのような連関を持って構造化されているのか示さなければならない(図2参照)。

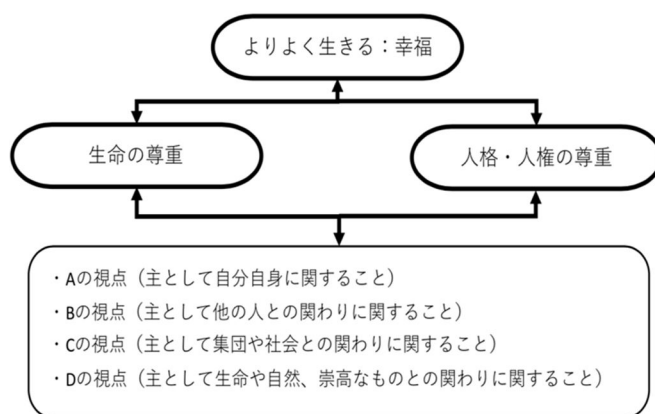


図2 内容項目の階層的構造(案) 荒木寿友(2019b)

またその際に扱われる道徳的価値は価値として扱われると同時に、道徳的知識としても扱われる必要があるだろう。道徳的知識としては以下の項目が考えられる。

- ・幸福(人間性に関わる価値)
- ・基本的人権の尊重(人間性に関わる価値、日本国憲法の三大原則、人間尊重に関わる価値。多様性の尊重。
- ・自由(人権の根幹に関わる価値)
- ・持続可能性(人間性に関わる価値、自然環境なども含む)
- ・生命尊重(人間性に関わる価値)
- ・平和(日本国憲法の三大原則)
- ・民主主義(日本国憲法の三大原則である国民主権、グローバル・シティズンシップも含む)
- ・公正さ、正義、平等(社会正義、社会的公正、他者の権利保護)
- ・ケアリング(呼びかけ応える相互コミュニケーションの概念として)
- ・謙虚さ(道徳性の成長に寄与する道徳的価値)
- ・誠実さ(道徳性の成長に寄与する道徳的価値)
- ・尊敬(学校で育む5つのR)
- ・責任(学校で育む5つのR)

上記の13をとりあえずの道徳的価値として提示しているが、これですべてを網羅しているとは到底言えないし、これらの道徳的価値には別の道徳的価値が含まれることも考えられる。たとえば謙虚さには寛容や感謝という価値が含まれるかもしれない。

道徳的価値に関する手続き的知識とは、道徳的知識を用いて他者と対話する中で、その知識の使い方や道徳的知識の活用について知っていくことを指す。つまり、道徳的価値に関する手続き的知識は、道徳的行為につながる知識であり、実際の活用の場面(行為)を準備してはじめて、身につけることができる知識といえる。現行の学習指導要領における道徳性の定義では、道徳的行為(道徳的実践)を道徳性を含めてはいないが、道徳的行為を通じたことにより手続き的知識としての道徳的な知を獲得できるのであれば、道徳的知識の一部として手続き的知識を含めることは、道徳科の授業で道徳的価値の活用の方法を積極的に進めていくことにつながってくる。

#### 主要研究論文

- ・荒木寿友、藤澤文編著『道徳教育はこうすれば<もっと>おもしろい』北大路書房、2019年。
- ・荒木寿友「『資質・能力』の方向性を導くための<道徳性>の再定義」道徳教育フロンティア研究会編『続・道徳教育はいかにあるべきか』ミネルヴァ書房、2022年。

### (3) ウェルビーイングの実現に向けたエージェンシーの育成

先にも述べたように、2017年の学習指導要領には初めて前文が掲載され、学校教育の方向性が示された。注目すべきは、学習指導要領において、自他の尊重、多様性に基づいた協働、そして個人と社会がよい状態になること(ウェルビーイング)を目指すことが明記されている点である。このような考え方は、OECDが主導しているFuture of Education and Skills 2030プロジェクトにおける教育目的としてのウェルビーイング(well-being)という考え方と一致しているといえる(OECD 2019)。そこでは望ましい未来を実現するために、各人がコンピテンシーを発揮していく学習の枠組みが提示されている。

OECDのEducation 2030における重要な概念としてウェルビーイングとともにあげられているのが、エージェンシー(agency)である。エージェンシーとは、「変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任を持って行動する能力」と定義される(OECD 2019)。「変化を起こすため」という言葉からわかるように、ここにはすでにある社会を維持していくという視点ではなく、社会を変革していくという「形成者」の視点が組み込んであることは刮目すべき点である。ただし、どのような変化を起こすためにエージェンシーを発揮するのか明示しなければならない。極論すれば、個人的な欲求や偏狭な企業(国家)利益のみに基づいてエージェンシーを発揮

することも考えられるからだ。そうではなく、ウェルビーイングの実現、すなわち地球規模での人間の尊重と持続可能な社会の実現という道徳的価値を包有したよりよい社会の変化を目指したエージェンシーの育成を目指していかねばならない。それはモラル・エージェンシーの育成と換言することができるだろう。モラル・エージェンシーとは、どのような望ましい善い変化を起こしていくのかということについての倫理的基盤を有したものであるといえる。

#### 主要研究論文

- ・荒木寿友「モラル・エージェンシーとしての子どもを育てるために」『道徳と教育』341号、2022年。
- ・荒木寿友「ウェルビーイングを基盤としたエージェンシーを育てる道徳教育」田沼茂紀編著、『道徳は本当に教えられるのか：未来から考える道徳教育への12の提言』2023年、東洋館出版社。

#### 参考文献

- ・荒木寿友「コンピテンシーの育成と人格の形成：道徳のコンピテンシーから導かれる〈道徳性〉の再定義」グループ・ディダクティカ編『深い学びを紡ぎだす：教科と子どもの視点から』勁草書房、2019年a。
- ・荒木寿友、藤澤文編著『道徳教育はこうすれば〈もっと〉おもしろい』北大路書房、2019年b。
- ・C.ファデル、M.ピアリック、B.トリリング著、岸学監訳、関口貴裕、細川太輔編訳、東京学芸大学次世代教育研究推進機構訳『21世紀の学習者と教育の4つの次元：知識、スキル、人間性、そしてメタ学習』北大路書房、2016年。
- ・OECD(2019), *OECD Future of Education and Skills 2030 OECD Learning Compass 2030 A Series of Concept Notes*.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計16件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 荒木寿友	4. 巻 340
2. 論文標題 関係性の構築と対話による道德教育の可能性：ケアの実践コミュニティの構築を目指して	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 道德と教育	6. 最初と最後の頁 53-63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木寿友	4. 巻 764
2. 論文標題 批判的思考を生かした道德新授業モデル：探究的道德による新学習モデル	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 道德教育	6. 最初と最後の頁 28 - 31
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木寿友	4. 巻 60
2. 論文標題 第2特集 これからの道德—afterコロナへの課題と変革 課題1 教科書 よりよく生きるためにより「深く考える」ためのきっかけを与える教科書	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 道德教育	6. 最初と最後の頁 48—51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木寿友	4. 巻 856
2. 論文標題 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンによる緊急子どもアンケートの意義・分析・そして今後	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 生活教育	6. 最初と最後の頁 16—20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木寿友	4. 巻 7
2. 論文標題 コールバーグ理論に基づいた道德性の発達と教育：発達を促進するための授業づくり	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 授業UD研究	6. 最初と最後の頁 32 - 35
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木寿友	4. 巻 738
2. 論文標題 論説「対話型道德授業」へどう授業改善すればよいか 子どもたちが変化をもたらす主体者となるための道德授業へ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 道德教育	6. 最初と最後の頁 12-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木寿友	4. 巻 62
2. 論文標題 これからの道德教材の方向性：資質・能力を育成するための道德教材開発	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 道德と教育	6. 最初と最後の頁 119 - 130
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木寿友	4. 巻 823
2. 論文標題 真の道德性を探る－学校教育で目指すべき道德教育－	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 生活教育6月号	6. 最初と最後の頁 58-63
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木寿友	4. 巻 13
2. 論文標題 シティズンシップ教育をすすめる上で何を大切にするべきか？	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 J-CEF NEWS 2017年spring	6. 最初と最後の頁 7-8
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木寿友	4. 巻 715
2. 論文標題 「考え、議論する道徳」の授業づくり (第10回) 思考の前提や枠組みに気づいていく道徳へ～「メタの力」を育む道徳授業～	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 道徳教育1月号	6. 最初と最後の頁 68-70
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木寿友	4. 巻 28
2. 論文標題 コールバーグ理論と道徳教育	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 授業づくりネットワーク『実践！道徳授業』	6. 最初と最後の頁 40-45
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木寿友	4. 巻 777
2. 論文標題 ウェルビーイング	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 道徳教育	6. 最初と最後の頁 66-67
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -



1. 著者名 荒木寿友	4. 巻 830
2. 論文標題 「多様性」の視点から見る道徳教育	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 中学校	6. 最初と最後の頁 8-11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木寿友	4. 巻 341
2. 論文標題 モラル・エージェンシーとしての子どもを育てるために	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 道徳と教育	6. 最初と最後の頁 31-34
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木寿友	4. 巻 768
2. 論文標題 子どもの道徳性の発達を知る	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 道徳教育	6. 最初と最後の頁 12 - 15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木寿友	4. 巻 775
2. 論文標題 データを授業で活かす際の留意点とポイント	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 道徳教育	6. 最初と最後の頁 30 - 31
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計11件（うち招待講演 7件 / うち国際学会 3件）

1. 発表者名 荒木寿友
2. 発表標題 コロナ禍における道德教育の役割：学校、教育実践、子どもたちの今とこれから
3. 学会等名 日本道徳性発達実践学会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 荒木寿友
2. 発表標題 How to make a curriculum based on moral competency
3. 学会等名 45th Association for Moral Education Annual Conference（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 荒木寿友
2. 発表標題 「道德教育における目標評価をめぐる課題と展望」「資質・能力と道德性の関係『活用する力』をどう捉えるか
3. 学会等名 教育目標・評価学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 荒木寿友
2. 発表標題 「考え、議論する道德」の授業づくりのための実践的指導
3. 学会等名 京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会研究大会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Kazutomo Araki
2. 発表標題 Development of Competences and Formation of Character: Redefinition of morality led from the moral competence
3. 学会等名 44th Association for Moral Education Annual Conference (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 荒木寿友
2. 発表標題 「道徳科のスタート！聞きたい・知りたい！！何でもQ & A」
3. 学会等名 日本道徳性発達実践学会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 荒木寿友
2. 発表標題 シンポジウム「心理学は道徳教育にどう寄与できるか：道徳性心理学研究から考える」 荒木寿友「道徳教育（道徳科）は心理学に何を期待するのか」
3. 学会等名 日本道徳性発達実践学会立命館大会（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 荒木寿友
2. 発表標題 The Challenge to Put Kohlberg 's Moral Stages into a Chart
3. 学会等名 43rd Association for Moral Education Annual Conference (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 荒木寿友
2. 発表標題 持続可能な社会を実現するために道徳教育には何ができるか 日本道徳教育学会が果たすべき未来への使命と役割
3. 学会等名 日本道徳教育学会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 荒木寿友
2. 発表標題 道徳教育を科学する
3. 学会等名 日本道徳教育学会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 荒木寿友
2. 発表標題 道徳教育の未来を描く：ウェルビーイングと平和の構築に向けて
3. 学会等名 日本道徳性発達実践学会（招待講演）
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計14件

1. 著者名 荒木寿友	4. 発行年 2021年
2. 出版社 明治図書	5. 総ページ数 167
3. 書名 いちばんわかりやすい道徳の授業づくり：対話する道徳をデザインする	

1. 著者名 荒木寿友	4. 発行年 2021年
2. 出版社 学文社	5. 総ページ数 274
3. 書名 諸外国の道徳教育の動向と展望（新道徳教育全集）	

1. 著者名 道徳教育フロンティア研究会	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 332
3. 書名 道徳教育はいかにあるべきか：歴史・理論・実践	

1. 著者名 林泰成、貝塚茂樹編著（荒木寿友）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 放送大学教育振興会	5. 総ページ数 241
3. 書名 道徳教育論	

1. 著者名 道徳教育フロンティア研究会編（荒木寿友）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 302
3. 書名 道徳教育はいかにあるべきか	

1. 著者名 走井洋一 編著 (荒木寿友)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 243
3. 書名 道徳教育の理論と方法	

1. 著者名 荒木寿友、藤澤文	4. 発行年 2019年
2. 出版社 北大路書房	5. 総ページ数 267
3. 書名 道徳教育はこうすれば もっと おもしろい: 未来拓く教育学と心理学のコラボレーション	

1. 著者名 荒木寿友	4. 発行年 2019年
2. 出版社 明治図書	5. 総ページ数 125
3. 書名 未来のための探究的道德: 「問い」にこだわり知を深める授業づくり	

1. 著者名 グループ・ディダクティカ	4. 発行年 2019年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 271
3. 書名 『深い学びを紡ぎ出すー教科と子どもの視点から』	

1. 著者名 荒木寿友、藤井基貴編著	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 239
3. 書名 『新しい教職教育講座 教職教育編7 道徳教育』	

1. 著者名 田中 耕治、矢野 智司、稲垣 恭子、高見 茂	4. 発行年 2017年
2. 出版社 協同出版	5. 総ページ数 210
3. 書名 道徳教育	

1. 著者名 道徳教育フロンティア研究会編（荒木寿友）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 320
3. 書名 続・道徳教育はいかにあるべきか	

1. 著者名 田沼茂紀編著（荒木寿友）	4. 発行年 2023年
2. 出版社 東洋館出版社	5. 総ページ数 280
3. 書名 道徳は本当に教えられるのかー未来から考える道徳教育への12の提言	

1. 著者名 NPO法人ミラツク編（荒木寿友）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 英治出版	5. 総ページ数 512
3. 書名 反集中：行き先の見えない未来を拓く、視点と問い	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------